

埼玉県営水道長期ビジョンの見直しについて

(1) 埼玉県営水道長期ビジョンの見直しについて

埼玉県営水道長期ビジョン（平成14年3月策定）

○水道利用者に、将来にわたって、より安全で良質な水道水を供給し、かつ県民ニーズに応えるために、県営水道が進むべき道標

長期ビジョンの位置づけ

○県営水道の最上位の計画にあたるもので、施設整備計画や設備の改良計画、財政計画などは、基本的に長期ビジョンの方針を踏まえて作成。

長期ビジョン見直し

○策定から、今年度（H23年度）末で10年を迎え、事業を取り巻く環境も変化。

【県営水道事業を取り巻く環境の変化等】

★人口及び水需要の減少見通し

★運営基盤の強化及び事故・災害対策の充実

<運営基盤の強化>

一層増加する老朽化施設や、技術者減少に対応し、長期的な経営見通しが必要

<事故・災害対策の充実>

耐震化の推進（省令一部改正）など、事故・災害に強い水道システムの再構築

★水質基準の強化・拡充（水質基準の逐次改正方式の導入）

★水道利用者の水道水質に対する関心（異臭味のない安全・安心な水道水）

★第三者委託、官民連携の推進

★環境・エネルギー対策の推進

★水ビジネスの展開

★東日本大震災（放射性物質）への対応

○厚生労働省の水道ビジョン（平成16年6月策定、平成20年7月改訂）、県の水道整備基本構想（平成23年3月改訂）などを踏まえ見直す。

(2) 埼玉県営水道長期ビジョン見直しに係る検討体制

埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会

水道学識者・受水団体・水道利用者の視点から意見を聴取。

埼玉県営水道長期ビジョン検討部会

検討委員会にむけ必要な事項を検討。県営水道としての意志決定。

埼玉県営水道長期ビジョン検討チーム

検討部会の審議事項に関し必要な事項について調査・検討。

(3) 埼玉県営水道長期ビジョンの見直しの進め方について

事業の現状分析・評価

「地域水道ビジョン作成の手引き」に基づき、次の5つの観点から事業の現状及び将来見通しを分析・評価する。

- ・ 将来も変わらず安定した事業運営ができるようになっているか
- ・ 安全な水、快適な水が供給されているか
- ・ いつでも使えるように供給されているか
- ・ 環境への影響を低減しているか
- ・ 国際協力に貢献しているか

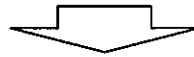
将来像の設定

事業の現状や地域特性を踏まえ、厚生労働省の水道ビジョンに掲げられた基本理念（世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道）を実践する県営水道の将来像・基本理念を設定する。

目標の設定（1）

厚生労働省の水道ビジョンに掲げられた5つの政策課題（「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」）のほか、地域特性を踏まえた課題に関する目標を設定する。

第1回埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会（H23年8月3日）



実現方策の検討

目標を実現するための具体的施策について、施設整備等のハード面、運営・管理等のソフト面から検討し、その工程とともに位置付ける。

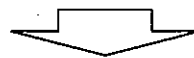
目標の設定（2）

位置づけられた実現方策ごとに、自然的、社会的条件等を踏まえ計画期間内における適切な達成水準を設定する。



県営水道長期ビジョン（案）策定

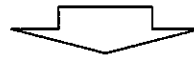
第2回埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会（H23年10月19日）



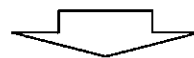
県民コメント（H23.11月頃）

県民コメントに対する考え方のまとめ

第3回埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会（H24年1月下旬頃）



議会報告



埼玉県営水道長期ビジョン策定